

## 平成30年度蒲郡市地域公共交通会議 事業計画書（案）

蒲郡市地域公共交通網形成計画に基づき、この計画の将来像、基本方針を実現する下記取り組みについて、順次進めていくものとする。

### 1 交通空白地におけるフィーダー路線本格運行及びモニタリングの継続（形原地区）

平成30年4月3日から本格運行を開始する形原地区支線バスについて、運行及びモニタリングを継続して実施する。3年間の運行実績を基に評価を行い、運行の改善および利用促進について協議を行う。

### 2 新しい地元協議組織の設立支援

形原地区での取組み、経過等を他地区へ周知し、支線バスの運行について情報提供および市からも積極的な提案を行う。また、中間評価として実施した住民アンケートの結果をもとに地区に働きかけることで、地元協議組織の組成を促進する。

### 3 既存バス路線のモニタリング、見直し検討

乗車実績等についてモニタリングを行う。また、「蒲郡市地域バス協議会」を必要に応じて開催し、既存バス路線の見直しについて検討を行う。

### 4 高齢者タクシー運賃助成事業（高齢者割引タクシーチケット）のモニタリング

市内在住の70歳以上を対象に配布を行っている高齢者割引タクシーチケットについて、利用金額や地域、目的地など入手できるデータの分析からモニタリングを行う。

### 5 公共交通の利用を促す働きかけ活動

公共交通に関する講演会を実施し、公共交通の重要性を知ってもらう。広報誌による周知や、来訪者に対する利用促進として蒲郡観光交流センター（ナビテラス）などにおける情報発信、交通事業者と協力した公共交通の乗り方教室等を実施する。名鉄西尾・蒲郡線においては、市民まるごと赤い電車応援団による利用促進活動と蒲郡市西尾市両応援団による名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会において、「にしがま線げんき戦略」に基づく誘客推進事業を推進する。

### 6 地域公共交通網形成計画の協議・計画推進評価の実施

生活交通確保維持改善計画の計画策定と自己評価の実施を行う。

### 7 地域公共交通会議の開催

蒲郡市地域公共交通会議を開催し、蒲郡市地域公共交通網形成計画に基づく事業や名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会による活性化実施計画に基づく事業について、進捗管理報告等を行う。

(6) 事業スケジュール（蒲郡市地域公共交通網形成計画より抜粋）

図表 6-16 事業スケジュール

| 事業内容                           | H28                   | H29            | H30  | H31  | H32 |
|--------------------------------|-----------------------|----------------|------|------|-----|
| 地域公共交通網形成計画                    | (前期)                  | 評価<br>見直し      |      | (後期) |     |
| 1. 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保      |                       |                |      |      |     |
| ○名鉄西尾・蒲郡線の利用促進                 | アクションプランに基づく実施        |                |      |      |     |
|                                | 利用実績等のモニタリングをしながら事業継続 |                |      |      |     |
| ○蒲郡市による路線バスの運行支援               |                       |                |      |      |     |
| ○交通結節点の強化（待合環境の改善等）            |                       | バス路線の拡充に連動して   | 協議対応 |      |     |
| 2. 交通空白地の解消のための取組              |                       |                |      |      |     |
| ○形原地区支線バスの運行                   | 試験運行                  | 評価改善           | 本格運行 |      |     |
|                                | 化                     |                |      |      |     |
| ○第2の支線バスの事業構築                  |                       | 他地区での段階的対応     |      |      |     |
| ○高齢者の足確保事業の継続実施                | 利用実績等のモニタリングをしながら     | 事業継続           |      |      |     |
| 3. 旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供       |                       |                |      |      |     |
| ○ターミナルにおける公共交通情報の提供            | 利用実績等のモニタリングを通して      | 企画立案・実施        |      |      |     |
| ○ネットワークの見える化の推進                | 交通会議等の協議を通して          | 事業者への働きかけによる実施 |      |      |     |
| 4. 関係者間の連携強化のための事業             |                       |                |      |      |     |
| ○地域連携活動の実施                     | 交通会議等の協議を通して          | 企画立案・実施        |      |      |     |
| 5. 持続性のある公共交通の確保のための事業（利用促進活動） |                       |                |      |      |     |
| ○利用促進活動の実施                     | 交通会議等の協議を通して          | 企画立案・実施        |      |      |     |